

平成30年(2018年)10月27日(土曜日)

# 市民の会 違法性訴え

口南  
土地売却  
駅  
島区  
三西

静岡地裁  
初公判

## 市「正当性立証を確信」

三島市の三島駅南口約3141平方メートル。市得られたはずの2億円の委任を受けた公社が、国鉄清算事業団から先行取得していたもので、2017年に、公社が民間事業者に4億8100万円で売却した。転売利益によって市が

西街区の土地売却で、市民団体が豊岡武土市長を提訴した訴訟の初公判が26日、静岡地裁で行われた。提訴したのは三島駅南口の整備を考える市民の会の渡辺博代表。先行取得した市土地開発公社から買い取らずに市に損害を与えたことなどの違法性を訴えた。

初公判では訴状の確認、市側が提出した反論書類の確認を行ったあと、裁判の論点を確認した。論点には安価な土地売却や売却の違法性などを挙げた。

争う構えで「裁判によって市の正当性が立証されると確信している」とコメントした。

第2回公判は11月30日に開かれる。

訴状によると、売却された土地は市土地開発公社が所有していた